

業務委託仕様書

1 業務名

令和7年度「イノベーション・ハブ・ひろしまCamps」イノベーション創出促進プログラム企画実施業務（以下、「本業務」という。）

2 本業務の目的

現代社会は、物質的な豊かさが広く行きわたり社会が成熟する一方で、環境の悪化や人手不足など多くの社会課題が顕在化するとともに、人々の行動様式や価値観も大きく変化している。そうした状況において、安全・安心で豊かな社会を形作っていくためには、イノベーションを通じて新たな価値を生み出し、地域の活力を高めていくことが不可欠である。

広島県は、イノベーションを生み出す中核拠点として「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」（以下、「Camps」という。）を平成29年に整備し、新たなビジネスやソーシャル活動を支援してきた。Campsは、こうした活動に関わる人々が出会い、交流する拠点として、ビジネスやソーシャルといった領域を超える多様な人材に加え、企業や大学（学生含む）、金融機関それぞれの関係者、県をはじめとする行政職員等とのつながりを育みつつ、新たなアイデアやチャレンジを創出することが期待される。

本業務は、Campsに集まる多様な人材に対して、事業創出等に関する知識・スキルの向上に資するプログラムを提供し、その挑戦を後押しすることで、Campsを核としたイノベーション創出をさらに促進することを目的とする。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日までとする。

4 委託業務内容

受託者は、次に掲げるⅠ・Ⅱのプログラムの設計・実施・管理・運営を行う。

Ⅰ 新規事業等成長支援プログラム

（1）業務概要

新しいアイデアの創出や事業の拡大を目指す県内企業や個人（以下、「挑戦者」という。）と、事業計画やプロダクト検証に対する助言等を行う者（以下、「支援者」という。）とのマッチングを中心とした伴走支援により、挑戦者の取り組む課題の解決を図り、その事業の成長を後押しする。

（2）実施要件

ア 対象者

（ア） 挑戦者

すでに持っている事業アイデアやプロダクトの検証段階から実際に試作品制作及び実証等の段階にある県内企業及び個人

（イ） 支援者

広島県に在住している、あるいは本プログラム期間中、広島県に来て活動が行える個人（県外の場合、1か月に1回程度、来広できることが望ましい。）

また、一定の分野に対する専門知識または経験値を有していることを条件とする。

（例）大企業に属しながら、広島における新規ビジネス立ち上げなどを複数経験している。

（例）地域や学生とのコミュニティ形成の経験があり、現在も様々な活動を継続している。

イ 採択数

挑戦者・支援者ともに15者程度

ウ 実施期間

挑戦者・支援者の選定後、最低4か月以上を支援期間として確保すること。

（3）実施する業務

ア 挑戦者及び支援者の募集・選定

本プログラムについて、事前説明会を実施するなど周知・募集を行い、挑戦者及び支援者を選定すること。

応募者の選定にあたっては、あらかじめ定めた基準に基づき審査を行い決定する。なお、審査

基準は県と協議の上、設定すること。

イ 挑戦者の目標設定等の支援

本プログラム推進にあたり、あらかじめ事前面談を実施するなどし、挑戦者の課題の明確化及び本プログラムにおける目標設定に対するフォローを行うこと。加えて、その目標達成に至るプロセスを構築する上で、挑戦者が必要とする場合はアドバイス等の支援を行うこと。

ウ マッチング

挑戦者1者に対し、支援者1者以上をマッチングすること。その際、挑戦者の持つ課題・目標に対して、その成長に大きく寄与する専門知識・経験値を有する支援者を選定をすること。

エ 進捗管理

定期的にプログラムの進捗確認をするため、支援期間中に挑戦者及び支援者に対して進捗状況のフォローアップを実施すること（月1回程度）。また、コミュニケーションツール等を利用し、受託者及び参加者同士が進捗状況を把握できる体制を構築すること。

オ 活動の高度化に向けた支援

（ア）スキル習得の支援

挑戦者及び支援者が、事業推進のために必要とするスキルを習得できるプログラムを4回以上実施すること。

（例）資金調達（クラウドファンディング等）について学ぶ機会を提供する。

（例）プロダクトの検討やビジネスプランの構築についてスキル習得の機会を提供する。

（例）起業家精神等、伴走支援を行うための基礎的なスキル習得の機会を提供する。

（イ）コミュニティ形成の支援

挑戦者及び支援者が、本事業終了後も活動を継続・発展できるよう、Camps 会員等とのリレーションを高め、コミュニティへの参画を促進するプログラムを1回以上実施すること。

（例）先輩起業家との交流会の実施

カ 成果発表会の開催

成果発表会による一般公開を実施すること。なお、挑戦者が協業企業やベンチャーキャピタル等とつながり、事業の継続・発展につなげていくことができる場とすること。

（4） 挑戦者及び支援者の取組に要する経費の負担

ア 挑戦者

本業務における挑戦者の試作及び実証等に要する費用について、その一部を本委託業務費から負担すること。金額は、対象経費の1/2以内とし、1者あたり400,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

イ 支援者

本業務における支援者の伴走支援に要する費用について、その一部を本委託業務費から負担すること。支援金額は、1者あたり100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

II 学生向け課題解決力向上プログラム

（1）業務概要

県内学生を対象として、県内企業等の抱える課題をテーマに、その解決策立案・発表を行うワークショップを実施することで、学生の課題解決能力の向上を支援するとともに、県内企業・地域への関心の喚起を図る。

（2）実施要件

ア 対象者

広島県内の中学生・高校生・大学生等とすること。

イ 参加者数

40名程度

ウ 実施期間

合計32時間以上（休憩時間を含まない）を4日間以上で実施するプログラムとすること。

開催時期については、事前に広島県と協議して決定すること。

エ 実施方法

ワークショップは原則オフラインで開催すること。ただし、必要に応じ一部オンライン（併用を含む）での実施も可とする。

オ プログラム構成

- ・本ワークショップを通じて取り組む課題として、県内企業4社以上から課題の提供を受けることとし、プログラム中に参加者が各企業との接点を持つ機会を設けること。
- ・参加者をいくつかのグループに分け、各グループに1名以上のファシリテーターを配置すること。
- ・参加者同士の交流及び議論の活性化のため、プログラム中に、1泊以上の宿泊を伴う合宿を組み込むこと。

カ その他

- ・新規事業への意欲や具体的なアイデアを持つ参加者については、Camps への橋渡しを行うなど、本事業終了後もそのアイデアの具体化に向けた活動の継続につながるよう配慮すること。
- ・ワークショップの実施に必要な機材等及び通信環境については、原則、受託者が準備すること。

(3) 実施する業務

ア プログラム企画・運営

参加者の課題解決能力向上及び県内企業・地域への関心の喚起につながる効果的なプログラムを策定し、実施に係る諸調整を行うこと。

また、ワークショップ及び合宿を実施するための宿泊場所を確保し、会場間が離れている場合等には必要に応じ移動手段を確保すること。

なお、受注者が手配した会場・宿泊・移動に要する費用は受託者が負担すること。

イ 課題提供企業の選定・調整

参加者が取り組む課題を提供する企業を選定し、実施に係る諸調整を行うこと。

ウ ファシリテーターの選定・調整

各グループの議論を活性化するファシリテーターを選定し、実施に係る諸調整を行うこと。

エ 参加者の募集

説明会・広報媒体の活用などにより、参加者の募集を行うこと。

5 完了報告書の提出

受託者は、業務を完了した日から10日以内又は令和8年3月31日迄に業務完了報告書を提出すること。なお、委託料は、経理書類に基づき算出される実績額を委託料上限額の範囲内で確定し、精算する。

6 留意事項

(1) 業務の履行

受託者は、広島県と定期的な連絡調整を行いながら円滑に業務を実施することとし、事故等が発生した場合は速やかに報告・協議して適切な対応をとること。

(2) 守秘義務

受託者は、本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は自己のために利用することはできない。なお、委託業務終了後においても同様とする。

(3) 立入検査等

広島県は、事業の執行の適正を期するために必要があるときは、受託者に対して報告させ、又は事務所に立ち入り、関係帳票類、その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問を行う場合がある。

7 委託料上限額

27,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、4ⅠⅡそれぞれのプログラムに係る直接業務費の上限額（消費税及び地方消費税を含まない。）は次のとおりとする。

Ⅰ：16,315,000円 Ⅱ：6,000,000円

また、「4Ⅰ（4）挑戦者及び支援者の取組に要する経費の負担」に係る費用としてあらかじめ確保した予算は、対象とする経費にのみ使用すること。実際の負担額が予算額を下回った場合も、その他の使途への流用は認めない。

8 その他

業務委託契約約款、個人情報取扱特記事項、情報セキュリティに関する特記事項及び本仕様書に記載のない事項又は業務上疑義が生じた場合は、広島県と受託者とで協議して業務を行うものとする。